

平成 14 年 5 月 24 日

各 位

株式会社UFJホールディングス
(コート番号 8307)

自己株式取得の件
(商法第 210 条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 14 年 5 月 24 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得に関し、平成 14 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得に関し株主総会の授権を得る理由

昨年の商法改正により、金庫株制度が導入されたことを踏まえ、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、株主総会決議により自己株式の取得枠を予め得ておくものです。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 30万株 (上限)
(発行済株式総数に対する比率 6.17%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円 (上限) |

なお、上記の内容については、平成 14 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において、当該議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上

当行は投資家の皆様、お客さまなどに対するスピーディな情報公開を目的として、ホームページ上にニュースリリースを掲載しております。

なお、本ニュースリリースには証券取引法第 166 条に定められた重要事実に当たる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後 12 時間以内に、UFJホールディングスの株式などの売買等を行なった場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に接触するおそれがありますのでご注意ください。